

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月 29日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 豊川市御津町御幸浜1-1-14

氏 名 株式会社 メイチュウ

代表取締役社長 小早川 久美子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0533-75-2151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 メイチュウ 御津工場
事業場の所在地	豊川市御津町御幸浜1-1-14
計画期間	2012年4月1日～2013年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	鉄鋼業
事業の規模	出荷額；23億7400万円
従業員数	86名
産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳さい：共栄産業等で処理し、路盤材として再生している 廃プラ（発泡）：社内で減容し、売却 （他）：明輝クリ-ナ-殿で処理、埋め立て ガレキ類：小松珪砂殿で分別、埋め立て

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
(別紙通り)					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
現状	【前年度(23年度)実績】 1488 t (合計)				
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃プラ	ガレキ類	もえがら
	排出量	1430 t	11 t	45 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 鉋さい) 鉋さい中の鉄分を分類し, 社内で使用する 粒子の大きい砂を再利用、設備 修繕基準の見直し 廃プラ) 発泡減容機を購入・活用して, 廃棄スチロールを低減 また, 減容することで燃料化した				
計画	【目標】 1410 t				
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃プラ	ガレキ類	もえがら
	排出量	1360 t	8 t	40 t	2
	(今後実施する予定の取組) 鉋さい) 集じん機の圧力調整の実施 砂種類の変更 砂の再分離 廃プラ) 粉砕して細かくし, 鉄材を分別する				
産業廃棄物の分別に関する事項					
現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉋さい(砂、ノロ) 廃プラ(発泡、他) ガレキ類、ばいじん				
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記を混ざらないようにチェックする				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
状	【前年度（ 23年度）実績】0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 23 年度）実績】 0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
計画	【目標】 0		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
状	【前年度(23 年度)実績】0				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
計画	【目標】0				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
現状	【前年度(23 年度)実績】1488 t				
	産業廃棄物の種類	鋳さい	廃プラ	ガレキ類	もえがら
	全処理委託量	1430 t	11 t	45	2
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1430 t	11 t	45 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) ばいじん；成分を分析して再利用可能か検討する Zn分が多い為、再利用メ-カ-で利用できるか検討した 廃プラ：分別の徹底により金属分は排出しない。 他 埋め立て廃棄物は出来るだけ出さないように再生処理業者へ依頼				

(第5面)

計画	【目標】 1410 t				
	産業廃棄物の種類	鉦さい	廃プラ	ガレキ類	もえがら
	全処理委託量	1360 t	8 t	40 t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量				
	再生利用業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者への 処理委託量				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量				
(今後実施する予定の取組)					
鉦さい 特に廃砂が多量に排出しているので、重点的に取り組む					
・砂の変更					
・集じん機の圧力調整 及び メ - タ - の設置					
事務処理欄					

備考

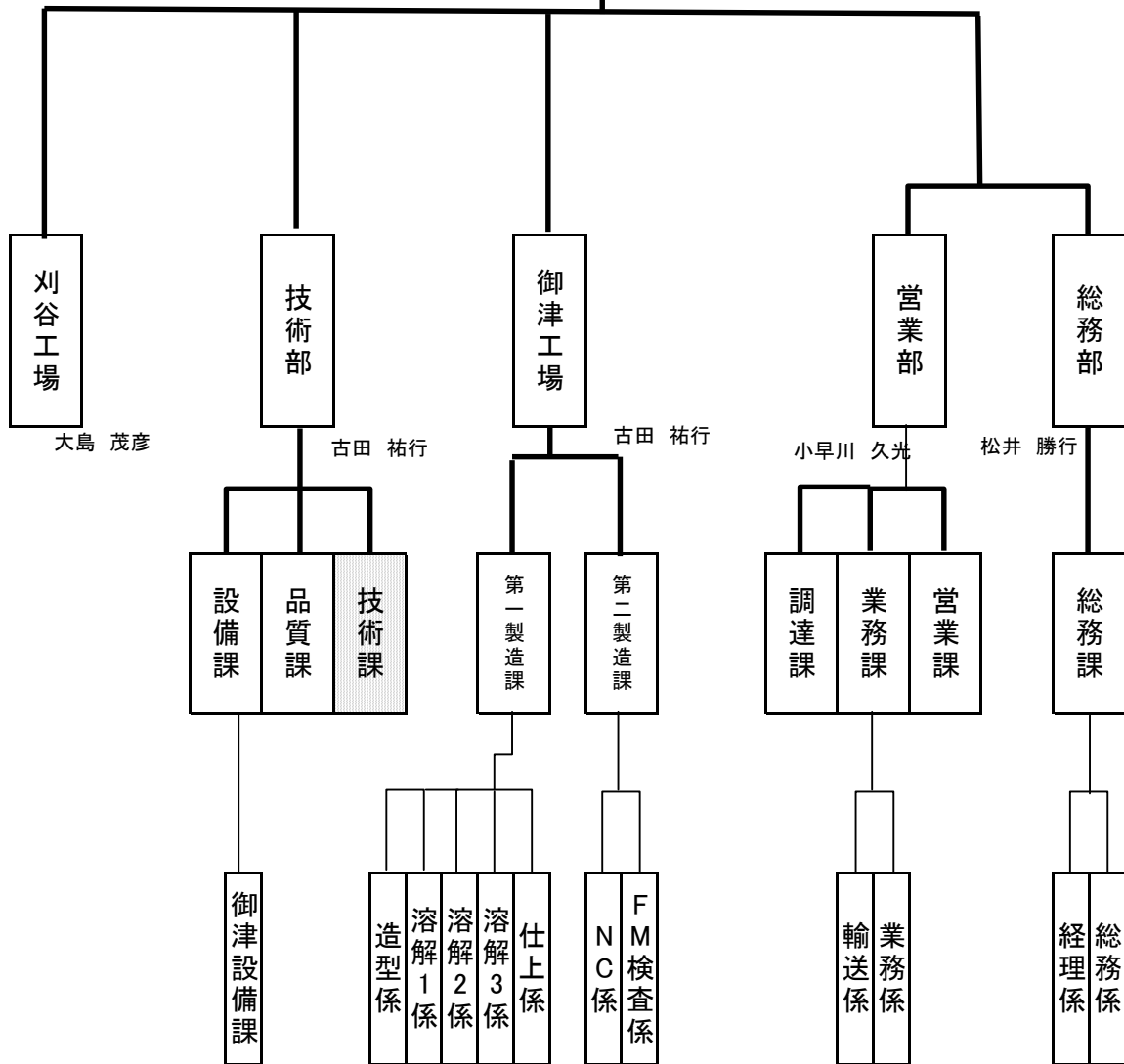
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

環境管理組織図

環境保全統括者

代表取締役社長 小早川 久美子

環境管理責任者: 児玉 淳



各課又は、係の長又は、環境管理責任者から指名された者を実施責任者として、部署内の環境推進の責任者とする。

の記しのある部署は、ISO事務局を兼務する。